



熊本県公報

第 1 1 9 7 8 号

平成 23 年 1 月 25 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（高戸加入区）
..... (団体支援総室) 1
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業所の廃止の届出..... (") 2
- 指定居宅介護支援事業所の廃止の届出..... (") 3
- 指定介護予防サービス事業所の廃止の届出..... (") 3
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正..... (会計課) 4
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定..... (森林保全課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (") 5
- 平成23年度熊本県庁舎等清掃業務委託の総合評価一般競争入札の参加資格等..... (管財課) 5
- 救急医療機関に関する認定..... (医療政策総室) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 6
- 換地処分..... (農村整備課) 6
- 平成23年度熊本県庁舎等清掃業務委託の総合評価一般競争入札の実施..... (管財課) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (") 10
- 土地改良区の定款変更認可..... (農村計画・技術管理課) 10
- 指定講習機関の代表者の変更..... (運転免許課) 10
- 運転免許取得者教育の認定を受けた自動車教習所の代表者の変更..... (") 11
- 平成22年度熊本県社会福祉審議会の開催..... (熊本県社会福祉審議会) 11

告 示

熊本県告示第72号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めると、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
高戸加入区
- 2 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名
上天草市龍ヶ岳町高戸3226番地 田中 誠也
上天草市龍ヶ岳町高戸3030番地 和田 和彦
上天草市龍ヶ岳町高戸2927番地1 濱崎 直人
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成23年1月25日から平成23年2月8日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第73号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所如月 熊本市鶴羽田町1040番地	株式会社 d o o r s	平成23年2月1日

熊本県告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
ヘルパーステーションたんぼぼ 玉名郡南関町大字四ツ原1338	有限会社ホリ	平成22年12月1日
くま川ヘルパーステーション 八代市水島町11番地7	有限会社くま川	平成22年12月10日
ヘルパーステーション小梅 熊本市内坪井町3番1号	株式会社熊本地域協働システム研究所	平成22年12月25日
ヘルパーステーション柿の実苑 玉名市中1115番地	医療法人青葉会	平成22年12月31日

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
苓北病院 天草郡苓北町志岐123番地2	医療法人弘仁会	平成22年10月31日

（訪問リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
苓北病院 天草郡苓北町志岐123番地2	医療法人弘仁会	平成22年10月31日

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
デイサービス陽だまりの家 八代市二見本町718番地2	有限会社ひまわり	平成22年10月15日

（通所リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
老人保健施設松朗園 上天草市松島町今泉32番地1	医療法人原田会	平成22年8月31日
中村こども・内科クリニックダイケ アセンター 天草市五和町二江1477番57	中村英一	平成22年11月30日

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
株式会社中九州クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野2167番地1	株式会社中九州クボタ	平成22年12月31日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
株式会社中九州クボタライフ宇城 営業所	株式会社中九州クボタ	平成22年12月31日

宇城市松橋町曲野2167番地1

熊本県告示第75号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業所の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
居宅介護支援事業所ドリーム・ケアハウス 熊本市榎木二丁目11番144号	有限会社ドリーム・ケアハウス	平成22年7月1日
ケアプラン事業所・海 宇城市三角町三角浦1314-9	有限会社地域ケアプラン研究所・海	平成22年12月31日
居宅介護支援事業所茂木ノ里 水俣市袋宇鳥越2501番地243	NPO法人福祉ぐぐーんと向上会	平成22年12月14日
ひまわり居宅介護支援センター 上益城郡御船町御船948	医療法人笹原会	平成23年1月1日
わかくさ薬局 八代市袋町1番30号	有限会社わかくさ薬局	平成23年1月31日
有限会社伊東義肢製作所 熊本市南千反畑町13番18号	有限会社伊東義肢製作所	平成22年12月31日

熊本県告示第76号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業所の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
ヘルパーステーションたんぽぽ 玉名郡南関町大字四ツ原1338	有限会社ホリ	平成22年12月1日
くま川ヘルパーステーション 八代市水島町11番地7	有限会社くま川	平成22年12月10日
ヘルパーステーション小梅 熊本市内坪井町3番1号	株式会社熊本地域協働システム研究所	平成22年12月25日
ヘルパーステーション柿の実苑 玉名市中1115番地	医療法人青葉会	平成22年12月31日
ファミリー介護サービス 荒尾市川登1772-8	有限会社石原工業	平成23年1月5日

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
苓北病院 天草郡苓北町志岐123番地2	医療法人弘仁会	平成22年10月31日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
苓北病院 天草郡苓北町志岐123番地2	医療法人弘仁会	平成22年10月31日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
デイサービス陽だまりの家 八代市二見本町 7 1 8 番地 2	有限会社ひまわり	平成 2 2 年 1 0 月 1 5 日

(介護予防通所リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
老人保健施設松朗園 上天草市松島町今泉 3 2 番地 1	医療法人原田会	平成 2 2 年 8 月 3 1 日
中村こども・内科クリニックダイケ アセンター 天草市五和町二江 1 4 7 7 番 5 7	中村英一	平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日

(介護予防福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
株式会社中九州クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野 2 1 6 7 番地 1	株式会社中九州クボタ	平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日

(特定介護予防福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
株式会社中九州クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野 2 1 6 7 番地 1	株式会社中九州クボタ	平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日

熊本県告示第 7 7 号

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成 2 3 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和 6 0 年熊本県告示第 2 7 1 号の 1 1）の
一部を次のように改める。
別表第 1 肥後銀行本店の項中「熊本県信用医師組合」を「熊本県医師信用組合」に改め
る。

附 則

この要領は、平成 2 3 年 1 月 2 5 日から施行する。

熊本県告示第 7 8 号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3
3 条の 3 において準用する同法第 3 0 条の 2 の規定により告示する。
平成 2 3 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県菊池市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 公衆の保健
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
菊池市（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市
町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産
部森林保全課及び熊本県菊池地域振興局並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 7 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サー
ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成23年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
通所介護ながす 玉名郡長洲町長洲1188番地	有限会社不知火商会	平成23年1月17日

熊本県告示第80号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
通所介護ながす 玉名郡長洲町長洲1188番地	有限会社不知火商会	平成23年1月17日

熊本県告示第81号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
平成23年度熊本県庁舎等清掃業務委託 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第2項の規定により、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱第5条第1項の規定による資格審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱第3条第1項に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成23年1月25日（火）から平成23年2月7日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成24年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成24年1月4日から平成24年1月31日まで（閉庁日を除く。）行う。

熊本県告示第82号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
山都町立国民健康保険 蘇陽病院	上益城郡山都町滝上526 番地	平成23年2月1日から 平成26年1月31日まで

公 告

熊本県公告第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番842、同3190番1340、同3190番1341及び同3190番1342
414.71平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市長嶺南一丁目6番22-1号
株式会社 タツヤホーム

熊本県公告第37号

県営布田地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第38号

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり総合評価一般競争入札に付する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務委託名
平成23年度熊本県庁舎等清掃業務委託
 - (2) 業務委託の内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 委託期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
 - (4) 履行場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁舎他
 - (5) 入札金額等
 - ア 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
 - (6) 最低制限価格等の設定
 - ア 本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
 - イ 本競争入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けている。
 - (7) その他
 - ア 本競争入札は、紙入札案件である。
 - イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
 - 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第6条の規定により入札参加資格者として入札参加者名簿の営業種目「庁舎清掃」に登録された者であ

ること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。

- ア 入札参加資格審査申請の受付期間
平成23年1月25日(火)から平成23年2月7日(月)まで(閉庁日を除く。)
の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- イ 入札参加資格審査申請書の提出先及び申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581(ダイヤルイン)

ウ 申請の方法
要綱第3条第1項に定める「入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。

エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (2) 過去5年の間に、年間を通じた建物の清掃業務契約の日常清掃延床面積が1万平方メートル以上(駐車場、倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。)の実績がある者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っていた者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っていた者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)～(5)に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により入札説明書に定める「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料(以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。
なお、提出期間内に申請書等を提出しない者及び確認の結果、要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

- (1) 提出方法及び提出場所
申請書等を5に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着(書留郵便に限る。)すること。
- (2) 提出期間
平成23年1月25日(火)から平成23年2月9日(水)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、書面により通知する。

4 契約実績届等の提出
3により競争入札参加資格があると決定された者は、入札説明書に添付の「熊本県庁舎等清掃業務委託に係る提出書類」(以下「提出書類一覧」という。)の「発注元評価」項目に掲げる提出書類を下記期日までに提出しなければならない。

- (1) 提出方法及び提出場所
提出書類を5に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期限内に必着(書留郵便に限る。)すること。
- (2) 提出期限
平成23年2月17日(木)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。

5 契約条項を示す場所
熊本県総務部管財課総務・管理班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2090 ファックス番号 096-384-3792

6 入札手続等
(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり

- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成23年1月25日(火)から平成23年2月9日(水)まで(閉庁日を除く。)
の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 交付場所
5に記載の場所で交付する。ただし、様式類については、電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報)に掲載する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成23年3月8日（火）午前10時
 - イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館7階 701会議室
- (4) 入札書及び提出書類一覧に掲げる提出書類（4の書類を除く）の提出方法
（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5
に記載の場所に平成23年3月7日（月）午後5時までに必着するよう郵送（書留
郵便に限る。）すること。
- (5) 開札の方法
開札は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。こ
の場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行
事務に係りのない職員を立会わせてこれを行う。
- (6) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後、予定価格の範囲内の価格をもって申し込み
をした者がいないときは、再入札を行う。
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したも
のとなす。
- 7 その他
 - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入
札
ク 2以上の意思表示をした入札
ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札
執行者が認められた場合の入札
コ その他入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公
正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加さ
せず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
 - (5) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
 - (6) 落札者の決定方法
ア 予定価格の制限の範囲内の入札価格による有効な入札書を提出した者にあつては、
イ 提出書類一覧に掲げる提出書類の内容を審査し、別表「熊本県庁舎等清掃業務委
託評価基準」の履行体制及び契約実績の項目について、評価に応じ50点の範囲内
で評価点（以下「品質評価点」という。）を与える。
ウ 入札価格に係る評価点（以下「価格点」という。）として、入札価格が低入札価格
調査基準価格以下の場合には一律最高点（50点）を、入札価格が低入札価格調査
基準価格を超える場合は低入札価格調査基準価格を当該入札価格で除して得た率を
最高点に乗じて算出（小数点以下切捨て）した評価点を与える。
エ なお、入札価格が予定価格を超える場合は、落札候補者としな
い。
オ 上記イにより算出された品質評価点、上記ウにより算出された価格点の合計点数
が最も高い者を落札者とする。
カ 品質評価点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、品質評価
点の最も高い者を落札者とする。また、品質評価点及び価格点の合計点数並びに品
質評価点の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。
キ なお、この場合においてさらに入札価格が同じ場合にあつては、当該入札者に
くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち
開札に立会わな
ない者があ
るときは、こ
れに代えて
当該入札執
行事務に係
りのない職
員に
くじを引か
せ、落札者
を決定する
ものとする。
カ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に
基づき、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、ア～オにより落
札者となら
ない場合がある。
 - (7) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要

- イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (8) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (9) その他落札者決定基準及び詳細内容については、入札説明書による。
- (10) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 Summary

- (1) Name and content of consignment
Cleaning Service of Kumamoto Prefectural Government Buildings
- (2) Date and Place to submit bidding proposal
10:00 a.m., March 8, 2011
701Room (Prefectural Government Main Building, 7th floor)
- (3) Contact information
Property Management Division
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto-city, Japan
Phone: 096-333-2090

別表

熊本県庁舎等清掃業務委託 評価基準

大項目	小項目	評価内容	配点			
			大項目	小項目		
価格評価	入札金額の評価	①低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点を一律最高点(50点)とする。なお、入札額が低入札における調査基準額に満たない場合は、低入札価格調査の対象となる。 ※低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点に差は生じない。 ②低入札価格調査基準価格を超える金額で入札を行った者の価格評価点は、低入札価格調査基準価格を当該入札価格で除して得た率を価格評価点の最高点に乗じて算出する(小数点以下切捨て)。 ※入札額が予定価格を超える場合は、落札候補者とししない。	50	50		
		<ul style="list-style-type: none"> 従事する従業員数 本業務の日常清掃に従事する従業員数(固定して勤務する者で1日8時間勤務に換算した人数)について評価する。 ※週の平均の人数による。 従事する資格者数 資格(建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士)を有する本業務に従事する従業員数について評価する。 ※建築物環境衛生管理技術者にあつては、2人目以降を評価の対象とする。 ※本業務の日常清掃に1日8時間以上従事する正規に雇用される者に限る。 ※建築物環境衛生管理技術者とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条に定める免状を有する者をいう。 ※ビルクリーニング技能士とは、職業能力開発促進法第44条に定める技能検定に合格した者をいう。 従事する者の社会保険の加入状況 本業務に従事する従業員の社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入状況の評価する。 ※分母となる従事する従業員には、短時間労働者等も含む。 			12	6
履行体制	従事する従業員の勤続月数	本業務に従事する予定の従業員の勤続月数を中央値により評価する(平成23年1月1日現在)。	38	9		
	顧客満足向上への取組み及び苦情処理体制	本業務における顧客満足向上への取組み及び苦情処理体制について評価する。			3	
	自己検査体制	本業務における自己検査体制の内容について評価する。 ※自己検査体制とは、事業者が自ら業務の仕上がりの程度をチェックし、その結果を受けて再度清掃を行ったり、日常清掃業務にフィードバックする体制をいう。				2
	研修体制	過去1年間(H22.1.1からH22.12.31まで)の研修実施状況及び研修内容等により総合的に評価する。 ※清掃技術向上研修に限る。 ※社内研修を含む。 ※業務中に行う指導・研修は除く。				

	清掃契約実績	過去5年間(暦年契約の場合:H18.1~H22.12の間、年度契約の場合:H17.4~H22.3の間)で、日常清掃の延べ床面積1万㎡以上の同一建物(駐車場・倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。)を通算3年以上の契約実績があり、履行した件数を評価する。 ※下請け受注分は除くこと。 ※発注者、受注者が、親会社・子会社の関係の場合の契約分は除くこと。(親会社・子会社の定義は連結財務諸表原則第三の一の2による) ※発注者、受注者のいずれかの役員が、民法第725条の規定する親族関係である場合の契約分は除くこと。		4
契約実績			12	
	発注元評価	過去3年間(暦年契約の場合:H20.1以降のもの、年度契約の場合:H20.4以降のもので継続中のものを含む)で、日常清掃の延べ床面積5千㎡以上の建物(駐車場・倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。)の契約実績の中から2件を選定し、その発注元による評価を評価する。 ※下請け受注分は除くこと。 ※発注者、受注者が、親会社・子会社の関係の場合の契約分は除くこと。(親会社・子会社の定義は連結財務諸表原則第三の一の2による) ※発注者、受注者のいずれかの役員が、民法第725条の規定する親族関係である場合の契約分は除くこと。 ※実績物件の選定及び実施状況の評価依頼は、入札実施者が行う。		8
合 計			100	100

熊本県公告第39号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福富字野稲迫916番
953.03平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
島根県浜田市横山町593番地内第1
阿弥陀寺

熊本県公告第40号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字杉堂字高遊901番36の一部
2,990.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字小谷1802番地の2
熊本空港ビルディング株式会社

熊本県公告第41号

菊池市に事務所を置く菊池台地用土地改良区理事長福村三男から平成22年12月8日付けで申請のあった定款の変更については、平成23年1月18日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
平成23年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼

熊本県公安委員会告示第1号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。
平成23年1月25日

熊本県公安委員会委員長 小栗 宏夫

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種類	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登1801番地2 寺本 正	荒尾自動車学校 荒尾市川登1801番地2	初心運転者講習	代表者の氏名	川田 義光	平成22年11月29日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田947番地1				

熊本県公安委員会告示第2号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。
平成23年1月25日

熊本県公安委員会委員長 小栗 宏夫

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登1801番地2 寺本 正	荒尾自動車学校 荒尾市川登1801番地2	代表者の氏名	川田 義光	平成22年11月29日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田947番地1			

熊本県社会福祉審議会公告第3号

熊本県社会福祉審議会の会議を次のとおり開催する。
平成23年1月25日

熊本県社会福祉審議会
委員長 良永 彌太郎

- 1 開催日時
平成23年2月3日（木）午後2時から
- 2 場所
熊本県庁本館10階 1002会議室（熊本市水前寺六丁目18番1号）
- 3 議題
【報告】
（1）地域福祉の推進について
（2）児童福祉の推進について
（3）高齢者福祉の推進について
（4）障がい福祉の推進について
（5）平成21年度社会福祉施設等の指導監査結果の概要について
（6）地域主権改革関連法案関係について
【議論】
生活困窮者への支援について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課内）
（電話096-333-2193）